

2016年12月吉日

教育後援会会員の皆様

京都精華大学 教育後援会事務局  
(企画室内)

京都精華大学教育後援会 2016年度の活動について

拝啓 師走の候 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は教育後援会の活動にご協力いただき、誠にありがとうございます。

教育後援会会員の皆様へ、今年度の活動に関する主要な案件をお知らせいたします。今年度は2016年6月4日に総会を開催し、前年度の事業報告を行うと共に、今年度の事業について提案し、ご承認をいただきました。主な項目は下記の通りになります。お目通しのうえ、本会の活動にご理解を深めていただければ幸いです。

今後とも教育後援会の活動にご支援ご協力のほど、宜しく願いいたします。

敬具

記

1	2015年度事業報告	P2
2	2015年度寄付事業 実績報告	P2-3
3	2016年度事業計画	P4
4	2016年度寄付事業	P4-5
5	2016年度役員名簿	P5
	2016年度イベントの開催速報	P6
	会計報告	P7
	教育後援会会則・弔慰取扱細則	P8

以上

## 1 2015 年度事業報告

2015 年度は下記のような活動を行いました。

- ① 総会開催 開催日：5 月 30 日（土）13：30～14：30／参加者数：104 名  
総会……教育後援会の全会員へ招集をお願いして年 1 回開催する、会の最高決議会議です。前年度決算や当年度事業と予算の承認を行います。
- ② 教育懇談会開催 開催日：9 月 27 日（日）13：00～17：30／参加者数：300 名  
教育懇談会……大学の様子や学生の学習・就職・学生生活状況などを保護者にご報告し、修学状況や就職についての個別相談なども行います。
- ③ 懇親事業開催  
講演会・「菓子にみる伝統文化」  
開催日：10 月 31 日（日）13：30～15：00／参加者数：69 名  
懇親事業……会員間の親睦を深めていただく目的で開催します。京都の芸術・文化に関する講演会や学外での見学会などを行っています。
- ④ 役員会開催  
[第 1 回] 開催日：5 月 30 日（土）11：00～12：00  
[第 2 回] 開催日：9 月 27 日（日）11：00～11：30  
[第 3 回] 開催日：3 月 21 日（月・祝）12：00～13：00  
役員会……教育後援会の運営を支える組織です。
- ⑤ 寄付事業（詳細次項）
- ⑥ 生涯学習（公開講座ガーデン）参加支援  
公開講座ガーデン……大学が公開で実施する講座・ワークショップで、半期ごとに受講者を募集しています。教育後援会の皆様は受講料が半額になります。詳細は大学のホームページをご覧ください。
- ⑦ 活動報告文書の送付：2015 年 12 月
- ⑧ 教育後援会 Web サイトの運営

## 2 2015 年度寄付事業 実績報告

### 1. 家計急変学生のための給付奨学金 …………… 19,000,000 円

家計の急変で修学が困難になった学生を対象に、授業料に充当する形で給付しました。2015 年度は前期と後期の 2 回募集。学内の立看板や Web 等で広く告知を行いました。書類審査を経た者を面談し、下記の通り採用認定者を決定しました。

出願者：52 名 採用認定者：52 名

(50 万円 14 名／40 万円 17 名／30 万円 13 名／20 万円 5 名／10 万円 3 名)

2. 学生食堂における朝食提供支援 ……………2,558,400 円

提供期間：2015 年 4 月～2016 年 3 月の原則として授業日 提供数：12,792 食

学生に、朝食を取る習慣を身につけ、規則正しい生活を送ることを促すため、2014 年度に引き続き、学生食堂での「100 円朝食」支援を行いました。1 食の経費 300 円のうち 200 円分を寄付金で充当しました。

3. 交換留学生支援奨学金 ……………3,000,000 円

本学協定校への交換留学生の渡航や滞在費用の一部を援助し、現地での学習や研究を支援しました。給付の内訳は下記の通りです。受給者は、帰国後「iC3」（アイシーキューブ：国際交流支援施設）で後輩へのアドバイスや留学生支援等に従事しています。

給付内容：15 万円×20 名

(イギリス 5 名／韓国 3 名／台湾 3 名／フィンランド 3 名／アメリカ 2 名／  
オランダ 2 名／ドイツ 1 名／フランス 1 名／)

4. 国際交流スペースの資料充実 ……………312,310 円

2015 年度に開設された「iC<sup>3</sup>（アイシーキューブ）」は、語学学習支援スペース、国際交流ラウンジ、講義室の 3 つの部屋から成る国際交流支援に特化したスペースです。この施設に配架する図書の購入を支援しました。内容は主に「異文化理解」や「留学」に関連するものを選定しました。

購入資料 133 点

5. 情報館における図書・視聴覚資料の拡充 ……………1,999,942 円

シラバスで紹介されている参考図書、大判の美術作品集、などを含め、下記のような内訳と点数の資料を購入いたしました。

購入資料の内訳：参考文献

図書資料 102 点／視聴覚資料 170 点（映像 103・録音 67） 計 272 点

合 計 26,870,652 円



(2. 学生食堂における朝食提供支援)

2015 年度は週に 1 回でパン食も導入した。



(4. 国際交流スペースの資料充実)

国際交流スペース「iC<sup>3</sup>（アイシーキューブ）」では開設年の今年よりさまざまな国際交流イベントが開催された。交換留学生による後輩の留学支援活動の拠点にもなっている。

### 3 2016年度事業

2016年度は主に下記のような事業を実施しております。

- ① 総会                    2016年6月4日(土)
- ② 教育懇談会            2016年9月17日(土)
- ③ 懇親事業              2016年10月29日(土)
- ④ 役員会  
[第1回]                2016年6月4日(土)  
[第2回]                2016年9月17日(土)  
[第3回]                2017年3月20日(月・祝)
- ⑤ 寄付事業(詳細次項)
- ⑥ 公開講座ガーデン参加支援
- ⑦ 活動報告文書の送付
- ⑧ 教育後援会 Web サイトの運営

### 4 2016年度寄付事業

2016年度は教育後援会寄付事業として、下記のような支援を行っております。

- 1 家計急変学生のための給付奨学金……………20,000,000円  
50万円(最大)×40名  
学費支弁者の様々な事由(保護者の死亡・失業・倒産・病気・火災・自然災害など)により、家計が急変し、学費納入が難しくなった学生を支援します。本奨学金は2011年の東日本大震災を契機に開始しましたが、社会情勢に鑑みて、また、熊本地震で直接・間接被害を受けた学生も広く対象とし、昨年と同様の支援額で継続したいと考えます。対象者は原則として入学前2年間、もしくは入学後4年次までの間に、学費支弁者の家計に急変事由が生じた者とします。募集は9月及び2017年2月の2回、次期学費に充当する形式で支給します。
- 2 学生食堂における朝食提供支援……………3,000,000円  
200円×75食×200日(概算)  
学生が朝食を取る習慣を身につけ、規則正しい生活を送ることを目的に、朝食費の援助を行います。授業週、補講日、試験週の約200日間、一食約300円のうち200円を補助し、栄養バランスの取れた朝食を100円で提供します。提供数は一日あたり約75食を計画しています。
- 3 防災設備リニューアル支援……………3,000,000円  
現在3カ年計画で学内の防災設備を総合的に見直し、最新型への入れ替えを進めています。2016年に予定される7号館、春秋館、光彩館、自在館の防災設備更新に関する工事費の一部を支援します。

4 交換留学生支援奨学金……………2,000,000 円  
20 万円(最大)×10 名

本学の交換留学（海外協定校への半期の留学）の促進を目的とした給付型奨学金です。留学を妨げる要因には経済的負担が挙げられますが、本奨学金では、渡航・滞在費の一部を援助することで、1 人でも多くの学生に留学の機会を提供したいと考えます。

5 キャリア支援冊子制作……………2,000,000 円

キャリア支援課では「保護者のための進路・就活サポートガイド」を制作し、2 年次以上の全保護者に郵送しています。誌面では、現代の就活事情、本学のキャリア支援、親としての支援のあり方などについて説明し、好評を得ています。この冊子と、学生の就職活動支援のために毎年配布している本学オリジナルの「キャリアブック」の制作費を援助します。

合 計 30,000,000 円

---

## 5 2016 年度役員

2016 年度に本会の役員を務めてくださる皆さんです。役員の新規募集は年度の始めに、全ての会員へ郵送でご案内しております。

飯田 利世 (映像 3 年)	澤 孝子 (音楽 2 年)	米田 義正 (ファッション 4 年)
石神 恭子 (ギャグマンガ 3 年)	高木 和子 (立体 3 年)	《2016 年度新任》
伊藤 和利 (ストーリーマンガ 4 年)	高橋 篤司 (音楽 2 年)	安倍 高子 (イラスト 1 年)
伊藤 晴美 (プロダクトコミュニケーション 2 年)	武下 尚美 (カートゥーン 3 年)	上柿 直人 (イラスト 3 年)
井上 雅博 (マンガプロデューサー 3 年)	永井 味穂子 (人文 2 年)	梶 貴徳 (音楽 1 年)
大嶋 良雄 (イラスト 3 年)	長谷川 治雄 (人文 2 年)	金子 宏江 (アニメーション 1 年)
大友 康敬 (ファッション 4 年)	畠山 一郎 (人文 4 年)	小池 信司 (音楽 2 年)
金沢 珠美 (映像 2 年)	藤見 聖美 (建築 4 年)	清水 薫 (アニメーション 1 年)
河尻 恵美子 (キャラクターデザイン 2 年)	水口 美智子 (アニメーション 4 年)	武智 圭子 (立体造形 2 年)
熊谷 智義 (イラスト 3 年)	森 昭子 (版画 4 年)	廣岡 豪樹 (洋画 1 年)
熊沢 貴代 (音楽 4 年)	安井 章子 (ギャグマンガ 3 年)	宮下 慎一 (人文 1 年)
小林 禎子 (映像 3 年)	山下 正恵 (アニメーション 3 年)	吉田 弘美 (日本画 1 年)
阪口 美佐 (デジタルクリエイション 4 年)	尹 成化 (ストーリーマンガ 4 年)	

会 長	井上 雅博	会 計	畠山 一郎
副会長	石神 恭子	監 事	伊藤 晴美
副会長	高橋 篤司	監 事	金沢 珠美

#### 6/4 総会を開催しました

6月4日に2016年度の教育後援会総会を開催しました。大学からは教育後援会顧問である竹宮恵子学長をはじめ、赤坂博理事長、各学部長などが出席し、100名を超える会員の皆様にご参加いただきました。



#### 9/17 教育懇談会を開催しました

9月17日に2016年度の教育懇談会を開催しました。約250名の会員が、進路に関する講演会、教員との面談、懇親パーティなどのプログラムに参加しました。



#### 10/29 懇親事業を開催しました

10月29日に懇親事業『最後の“鏡師”が伝える伝統と文化』を開催しました。本年は「魔鏡」や「和鏡」をテーマに、鏡師・魔鏡職人／山本合金製作所の山本 晃久さんにご講演いただきました。



#### 11/1～3 学園祭・木野祭に出店しました

11月1～3日にわたって開催された、大学の学園祭・木野祭に、教育後援会の模擬店「ふぼや」を、例年と同じく出店しました。運営には役員の有志があたり、学生たちや学園祭を訪れた保護者のみなさんと懇親を深めました。

▲ 各催しの詳しいレポートは教育後援会のホームページに掲載しています。ぜひご覧ください。  
URL : <http://www.kyoto-seika.ac.jp/supporter/>



## 京都精華大学教育後援会会則

### <名 称>

第1条 本会は京都精華大学教育後援会と称し、事務局を京都精華大学内に置く。

### <目 的>

第2条 本会は京都精華大学の教育理念に賛同し、その一層の発展を後援することを目的とする。

### <会 員>

第3条 本会の会員は京都精華大学の学部生の学費支弁者（父母等）をもって構成する。

2 本会の目的に賛同する教育界・文化芸術界・財界・政界等の諸氏をもって賛助会員を構成する。

### <事 業>

第4条 本会は第2条の目的のため次の事業を行う。

(1) 現代における青年の問題・大学教育の問題等について理解を深め、意見を交換するための諸事業。

(2) 教育内容の充実・向上をはかり、教育環境の改善につとめること。

(3) その他本会の目的達成に必要な諸事業。

### <役 員>

第5条 本会に次の役員を置く。

(1) 役員 45名以内

会員の中より選出する。ただし、若干名は京都精華大学より選出する。

(2) 会長 1名

役員の中より互選し、本会を代表する。

(3) 副会長 若干名

役員の中より互選し、会長を補佐する。

(4) 会計 1名

役員の中から互選する。

(5) 監事 2名

役員の中から互選し、会計の監査をする。

第6条 本会に顧問を若干名置くことができる。

2 顧問は役員会の推薦により選任し、主要案件の審議に参加する。ただし、その内に学長を含む。

第7条 役員の内任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

### <会 議>

第8条 本会は、次の会議をもつ。

(1) 総会

(2) 役員会

第9条 総会は本会の最高決議機関で、年1回開くものとする。ただし、必要に応じて臨時総会を開くことができる。

第10条 会の議決は出席者の過半数をもって決定する

第11条 役員会は必要に応じ、会長がこれを招集する。

第12条 役員会は役員の2分の1で成立し、議決は出席者の多数決による。

### <会 計>

第13条 本会の経費は会費、寄付金、その他の収入をもって充てる。

第14条 本会の会費は年額10,000円とする。

2 外国人留学生の場合は会費を免除する。

3 同時に在籍する複数学生の学費支弁者（父母等）は学生1名分の会費とする。

第15条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

### <細則>

第16条 本会則に定めのないものの取扱については、細則で定めるものとする。

### <改 廃>

第17条 本会則の改廃は総会において行う。

### <附 則>

1. 本会の事務は、京都精華大学職員中より会長がこれを委嘱する。

2. 本会則は1972年10月30日から施行する。

3. 本会則は1974年11月3日に改定し、1975年4月1日より施行する。

4. 本会則は1976年11月3日に改定し、1977年4月1日より施行する。

5. 本会則は1978年11月3日に改定し、1979年4月1日より施行する。

6. 本会則は1990年11月3日に改定し、1991年4月1日より施行する。

7. 本会則は1997年11月3日に改定し、1999年4月1日より施行する。

8. 本会則は1998年11月3日に改定し、1999年4月1日より施行する。

9. 本会則は1999年10月17日に改定し、2000年4月1日より施行する。

10. 本会則は2003年10月26日に改定し、2003年4月1日より適用する。

11. 本会則は2008年7月20日に改定し、2009年4月1日より適用する。

## 京都精華大学教育後援会弔慰取扱細則

### <目 的>

第1条 この細則は、「京都精華大学教育後援会会則第16条」に基づき、教育後援会会員等に対する弔慰の取扱について定めるものとする。

### <弔慰の方法>

第2条 弔慰の方法は、供花ならびに弔電をもって行うものとする。

### <対 象>

第3条 弔慰を行う対象は学部生本人および教育後援会会員（学費支弁者）とし、会員に配偶者がある場合はその配偶者も対象とする。

### <特別措置>

第4条 本細則に定めのない者で、弔慰をあらわすことが適当と認められる場合は、教育後援会会長の提案により行うものとする。

### <改 廃>

第5条 本細則の改廃は、役員会にて行う。

### <附 則>

1. 本細則は2008年7月20日に制定し、2009年4月1日から施行する。